

令和3年度「食材王国みやぎ」食育・地産地消普及啓発業務仕様書

第1 委託業務名 令和3年度「食材王国みやぎ」食育・地産地消普及啓発業務

第2 委託期間 契約締結の日から令和4年3月25日まで

第3 業務の概要

1 食材王国みやぎ「伝え人」登録・活用促進事業

食材王国みやぎ「伝え人」を県内の学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める小学校、中学校及び中等教育学校前期課程等，社会教育法（昭和24年法律第207号）に定める公民館，児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童館等（以下，学校等）に派遣し，小中学生等を対象に県産食材の理解促進，食材を選択する力の育成，伝統的食文化の伝承等の取組を実施し，地産地消を推進する。

2 高校生地産地消お弁当コンテスト開催事業

県内の高等学校，中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部に在学する生徒が，地域の食材を活用したお弁当を作り，その活用方法等を競う「高校生地産地消お弁当コンテスト」を実施することにより，当該世代が地域食材について学び合う機会を提供し，地産地消意識の高揚を図る。

第4 業務の内容

令和3年度「食材王国みやぎ」食育・地産地消普及啓発業務に関して，以下のことを実施すること。なお，実施時期等については別添1「事業スケジュール」を参照のこと。

1 食材王国みやぎ「伝え人」派遣

学校等への食材王国みやぎ「伝え人」の派遣に係る企画・運営を行う。

(1) 伝え人派遣期間

令和3年6月1日から令和4年2月28日まで

(2) 派遣先

宮城県内の小学校，中学校及び中等教育学校前期課程，公民館，児童館等

(3) 派遣件数

30件以上

(4) 伝え人活用促進事業の内容

イ 発注者が令和3年3月から4月にかけて学校等に「伝え人」活用促進事業の希望調査を実施する。

ロ 発注者が希望調査結果を基に「伝え人」と派遣先のマッチングを行う。

ハ 受注者が「伝え人」，派遣先との連絡調整を行う。

ニ 「伝え人」が派遣先の学校等で講義を実施する。

ホ 受注者が「伝え人」に謝金・旅費・材料費を支払う。

(5) 業務内容

イ 派遣先の学校等と「伝え人」の調整

事業実施に当たり，次の項目について派遣先の学校等と「伝え人」との間で調整を行い，県産食材の魅力が伝わるような講義とすること。また，講義の実施に当たっては，感染症対策を行なうこと。

(イ) 日程

(ロ) 使用する食材・レシピ

(ハ) 講義内容

ロ 「伝え人」への謝金・旅費・材料費支払

※謝金・旅費・材料費等は、下表により支払うものとし、委託金に含むものとする。

講師謝金	少人数への講義（20名まで）	： 7,000 円/回
	1クラス程度の講義（40名まで）	： 14,000 円/回
	学年行事等の講義（40名以上80名以下）	： 18,000 円/回
旅費	3,000 円/回	上限
材料費	15,000 円/回	上限

2 高校生地産地消お弁当コンテストの企画・運営

高校生地産地消お弁当コンテストの作品募集時の広報及び最終審査会の運営を実施する。

(1) 作品募集開始時の広報物作成

作品募集開始の際に配布するチラシ、ポスターを作成すること。

イ チラシ・ポスターの掲載内容

令和2年度作品募集チラシ・ポスターの情報を参考とし、応募期間、後援・協賛・協力企業、応募要項等の情報を掲載する。

ロ デザイン

前年度までに撮影した写真やイラスト等を効果的に活用し、高校生の応募意欲を高めるようなデザイン性の高いものとする。

ハ チラシの規格

- (イ) 日本工業規格A4判
- (ロ) 4色フルカラー，両面印刷
- (ハ) 紙質，連量は提案すること。

ニ チラシの成果品

4,000枚以上作成し，発注者が指定する部数に結束し納品すること。

ホ ポスターの規格

- (イ) 日本工業規格A2判
- (ロ) 4色フルカラー，片面印刷
- (ハ) 紙質，連量は提案すること。

ヘ ポスターの成果品

630枚以上作成し，発注者が指定する部数に結束し納品すること。

ト 納品時期

令和3年5月7日（金）

チ 納品場所

宮城県農政部食産業振興課

(2) 最終審査会の事前調整等

イ 最終審査会参加者の傷害保険（レクリエーション保険）等への加入

ロ 審査用弁当箱，特別賞記念品の手配

発注者が指定する最終審査会審査用弁当箱（8チーム分）やWEB投票特別賞の記念品（3人分）の手配を行うこと。



【参考：令和2年度審査用弁当箱の規格】
2段重ね豆型（長さ15cm，幅9cm，深さ9cm）
宮城県産木材使用



【参考：令和2年度WEB投票特別賞記念品の規格】
カッティングボード（縦20cm，幅30cm），
宮城県産FSC認証木材使用

(3) 最終審査会前日準備, 当日の運営等

最終審査会の前日準備, 当日の運営を行う。

イ スタッフの手配

最終審査会前日準備, 最終審査会・表彰式の運営に必要なスタッフを確保するとともに, 最終審査会参加者や作品等を撮影するカメラマンを手配すること。

ロ 最終審査会で使用する物品の手配

最終審査会で使用する下記の(イ)から(ヌ)の物品のほか, 最終審査会の運営に必要な物品を手配すること。

(イ) テーブルクロス等の会場装飾品

(ロ) 審査員用のネームホルダー, 参加者・スタッフ用のネームプレート等の配布物

(ハ) 各種調味料の調達

(ニ) キッチンペーパー, ラップ, ふきん, 食器用洗剤, ゴミ袋などの消耗品

(ホ) 調理器具(会場備えつきのもので不足する場合はレンタルで調達)

(ヘ) 審査員, 企業用昼食

(ト) 参加者が負傷した際の応急手当用品

(チ) 各種会場案内, 作品表示カード等

(リ) アルコール消毒液, 飛沫防止シート等感染症対策に必要な物品

(ヌ) その他, 最終審査会の運営に必要な一切の物品

ハ 会場設営, 原状回復

最終審査会開催時の会場設営, 終了後の原状回復を行う。

(4) 事業広報

イ 高校生地産地消お弁当コンテスト特設サイトの設置, 運営を行うこと。

ロ 特設サイトの内容は次のとおりとする。

(イ) 作品募集開始時の情報提供, 様式掲載

(ロ) 最終審査会進出8~16作品程度のWEB投票

(ハ) 最終審査会結果発表

第5 包括的事項

- (1) 本業務の実施に当たって, デザイン, 場所, 日程, 使用食材, 人物, 取材先等の決定は, 発注者と事前に協議すること。
- (2) 本業務において撮影した生産者や県産品等(生産者, 製造業者等の人物及び農林水産物や加工品, 料理等県産食材を使用したもの全て)の画像データ及び制作した各デザインデータ等については, 著作権は発注者に帰属するものとし, 二次利用可能な高画質のデータとしてCD-R等に保存し, 宮城県農政部食産業振興課に納品すること。
- (3) 本業務の成果物として「業務実施結果報告書」を作成し, 業務完了報告書に添付して提出すること。
- (4) 当仕様書に定めのない事項については, 随時発注者と協議すること。
- (5) 別表の業務全体に対する成果指標を提示し, 業務終了後, 効果測定を行い, その成果指標の達成状況を上記(3)の「業務実施結果報告書」に記載すること。

別表

	事業	成果指標
1	食材王国みやぎ「伝え人」	伝え人派遣件数, 受講者数
2	高校生地産地消お弁当コンテスト	特設サイト訪問者数, WEB投票参加者数

※上記のほか, 必要と考える成果指標を提案すること。